

事業者の皆さん、消費税に関する請求書が変わります！

# 「インボイス」とは？

## インボイスとは、「適格請求書」のこと。

適格請求書(インボイス)とは、売り手が買い手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。(レシートや請求書など呼び名はさまざまです。)

具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」「適用税率」「税率ごとに区分した消費税額等」の記載が追加された書類やデータののことをいいます。

### 【インボイス制度】

#### ● 売り手側

売り手である登録事業者は、買い手である取引相手(課税事業者)から求められたときは、「インボイス」を交付しなければなりません。

また、交付した「インボイス」の写しを保存しておく必要があります。

#### ● 買い手側

買い手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手(売り手)である登録事業者から交付を受けた「インボイス」の保存等が必要となります。

2頁では書ききれない…  
詳しくは、国税庁HPを確認してください…



現在、一般に使用されている請求書に、記載内容が追加されます。

※追加される部分は赤字。

【適格請求書(インボイス)に記載するもの】

- ・ 発行事業者の名称
- ・ 発行事業者の登録番号
- ・ 取引年月日
- ・ 取引内容
- ・ 税率ごとに合計した額
- ・ **適用税率**
- ・ **税率ごとに区分した消費税額等**
- ・ 書類の交付を受ける事業者の名称

請求書		
(株)△△△御中		○○○(株)
		登録番号 T123...
××年12月31日		
12月分	131,200円	
日付	品名	金額
12/1	魚 ※	5,000円
12/2	豚肉 ※	10,000円
12/3	食器	2,000円
⋮	⋮	⋮
合計	120,000円	消費税 11,200円
8%対象	40,000円	消費税 3,200円
10%対象	80,000円	消費税 8,000円
※軽減税率対象		

- 【適格簡易請求書(簡易インボイス)に記載するもの】
- ・ 発行事業者の名称
  - ・ 発行事業者の登録番号
  - ・ 取引年月日
  - ・ 取引内容
  - ・ 税率ごとに合計した額
  - ・ **適用税率または税率ごとに区分した消費税額等**
- ※不特定多数の者に対して販売等を行う小売業やタクシー業などは、適格簡易請求書を交付することができます。

登録申請スケジュール  
インボイス制度の開始  
令和5年10月1日

登録申請手続き  
令和5年3月31日まで

※10月1日からの登録を受ける場合は、3月31日までに登録申請手続きを行ってください。

制度開始!

R5.10.1 R5.3.31

R5.10.1からの制度に間に合わせるためには、R5.3.31までに手続きをしてください。

### 登録申請方法

#### 申請方法

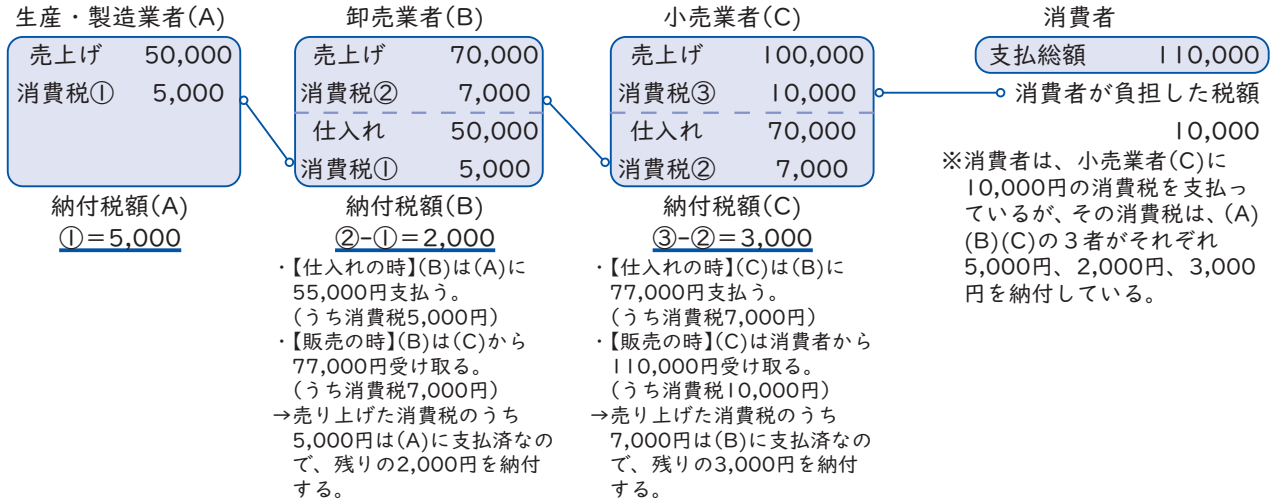
・ e-Tax、郵送

※e-Taxでは、電子証明書(マイナンバーカード等)等が必要となります。詳しくは、QRコードからご確認ください。

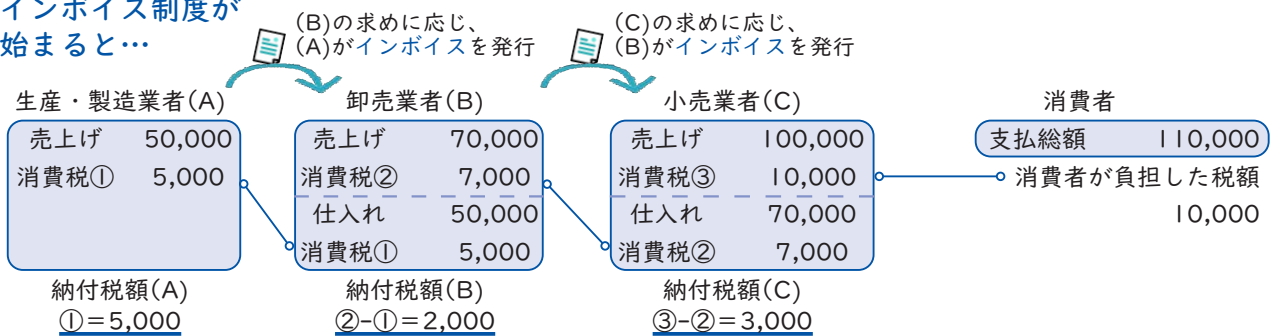


申請手続

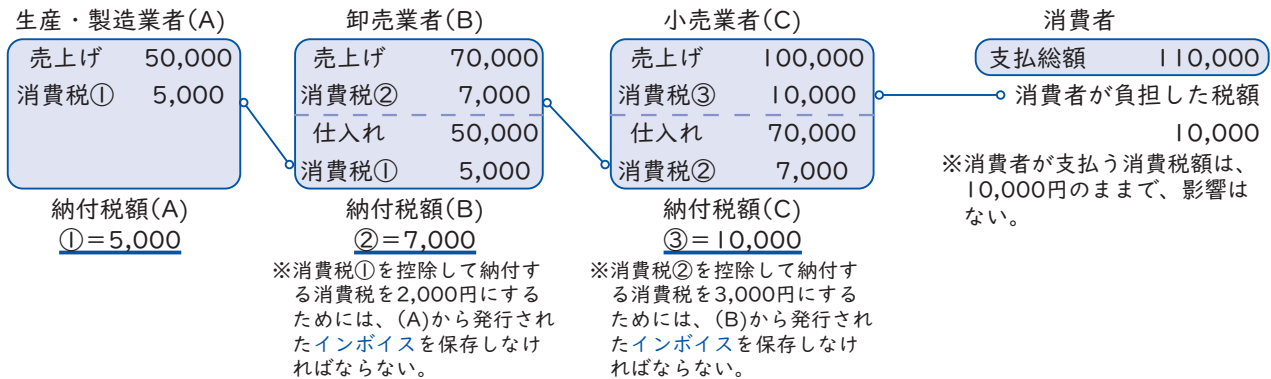
## ●消費税の負担と納付の流れ



## ●インボイス制度が始まると…



## ●インボイスを発行できないと…



## インボイス発行事業者になるかどうかは「事業者の任意」です。

- ①インボイス発行事業者になると、前々年(基準期間)の売り上げが1,000万円以下であっても課税事業者として消費税の申告が必要となります。
- ②農家の方がJ Aや市場へ出荷する場合は一定の要件の下、インボイスの交付義務免除の制度があります。
- ③販売相手が一般消費者のみで、インボイスの交付を請求されない場合は、インボイスの発行事業者にならなくても特に影響はありません。



二本松税務署  
 ☎(22) 1192

◎問い合わせ・申し込み:

説明会終了後、希望者を対象に、登録申請手続きをサポートする「登録申請相談会」を同時開催します。

その他

12月16日(金)午後5時

申込期限

ください。

左記まで電話でお申し込み

申込方法

定員 各回10人(先着順)

会場 二本松市集会所(29)

二本松税務署1階会議室

日時等

12月21日(水)

①消費税の課税事業者向け

午前10時~11時30分

②消費税の仕組みから知り

たい方向け

午後2時~3時30分

消費税のインボイス制度  
 に関する説明会

